天保九年大阪天満宮砂持の経済的側面に関する一考察

池 田 治 司

はじめに

ける社会的特徴が現れていることを示した。持を奨励し、景気回復策として利用していることにも、この時代にお

て、経済的側面からこの砂持の実態を探ってみたい。を紹介し、その内容を中心に寄進者や寄進額を検討することによっ月二四日から行われた大阪天満宮の砂持を取り上げ、当館に残る史料本稿ではこの時期の砂持の具体例として、天保九年 (一八三八)四

て、同史料群に含まれる「天満宮由来・附り再建一件」と題する資料阪天満宮が経済的にどのような状況にあったかを検証している。そしける―」の中で、江戸時代に神主職を勤めた滋岡家の記録を資料としがあり、時野谷勝氏は「天満天神社と大坂町人 ―大塩の乱前後におがあり、時野谷勝氏は「天満天神社と大坂町人 ―大塩の乱前後にお既に、天保九年に大阪天満宮で行われた砂持については、研究成果

こ、「寄進額が まず、紹介のためにこの史料の翻刻文を掲載する。

る。 る。 る。 る。 る。 る。 ののかけの具体的な特質を追い、その社会的意味を探っている。ここでにおいて、同じ滋岡家の記録をもとに、特に民衆文化の観点から、こにおいて、同じ滋岡家の記録をもとに、特に民衆文化の観点から、こにおいて、同じ滋岡家の記録をもとに、特に民衆文化の観点から、こにおいて、同じ滋岡家の記録をもとに、特に民衆文化の観点から、こにおいる。」と述べている。また、田中豊氏は「大坂の砂持」が明らかである。」と述べている。また、田中豊氏は「大坂の砂持」が明らかである。」と述べている。また、田中豊氏は「大坂の砂持」が明らかである。」と述べている。また、田中豊氏は「大坂の砂持」が明らかである。しかし、またその日は、大俣和年の砂持の寄進額やその使途について、「寄進額がを引用し、天保九年の砂持の寄進額やその使途について、「寄進額がる。

な史料であることに間違いはない。で、信憑性に問題がないわけではないが、希少性という意味では貴重で、信憑性に問題がないわけではないが、希少性という意味では貴重なは、具体的に明記・検証された研究成果はない。今回利用する史料は、具体的に明記・検証された研究成果はない。今回利用する史料いずれにしても、この砂持に関する寄進者やその寄進額について

「当社砂持」翻刻

ある。帳面は全部で一〇丁あり、虫食い、汚れなどの破損はほとんどこの史料は横帳で、法量は縦一一・八センチ、横三一・七センチで

ない。

天保九戊戌年

従四月廿四日晴天三七日間

当社砂持

天満宮御本社

同 廿日迄 七日之間日延閏四月十四日今 七日之間日延天保八丁酉歳二月十九日

同 晦日迄 砂しんけん持関四月廿一日分 氏地町々分

砂揚場 難波橋北詰西浜

砂持場 御本社焼跡

上り物覚

金千疋 浜肥後米三拾俵 堂島

肥後米三俵 樋之上町

山右衛門 世本衛門

金壱両

金百疋 後藤氏肥後米三俵 のふ人橋

備 前 仲蔵 間

米三俵

一肥後米三拾俵	一銭三拾貫文	一金五百疋	一銀三 後米拾 俵	一銭燈篭一対	金百疋	一銭十五貫文	一銭拾五貫文	一御神楽鈴 売振	一金壱両弐朱	一銭拾貫文	一金千疋	銀三枚	一金五百疋
天 南満 中東 町組	西町 雀町 中	島の 茶屋中	安 薪治川 屋	天満九丁目	嶋 神茶の 事屋内 講中 中	南 借家木 屋守幡 中中町	中 百す 姓 中	坂 井町 屋	平野町 佐野氏	過書 天道方 耕	南久宝寺町壱丁目 南久宝寺町壱丁目	堂 永島 来 町	梅ヶ 枝新 中地

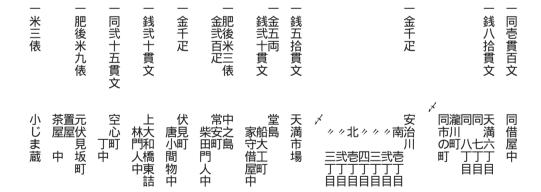
一金千疋 一金五両 一金弐両 一金弐両 一銭十五貫文 一金七百疋 一銭廿貫文 一銭弐拾貫文 一銭壱貫五百文 一銭十貫文 一銭十貫文 一銭十五貫文 一銭十三貫文 銭十貫文 富島壱丁目 天満 舟大工町 堂 借弥島 家左 中衛 門町 上 町 仲木 間綿 嶋 藤の 田内 氏 同借家中 魚 丁屋 中町 上 深町 切 講 天 満 中山 丁田 中町 同借家町

一肥後米拾俵	一金五百疋	一銭十貫文	一米七俵	— 米金 六壱 俵両	一 肥後 米 三 俵		一金千疋	一米三俵	- 金 号 西			一銭廿五貫文	一金三両	一銭十貫文	一銭十貫文
天満拾丁目	錺屋中	太々中	友古町中	寺嶋町	九条村町寺島	等的 对人屋仙助	望がま 銘々	天満拾一丁目	玄鵞堂し	うでである。 一般に ・一を ・一を ・一を ・一を ・一を ・一を ・一を ・一を) I :	北木幡丁「中	綿屋町中	京橋町	青雲堂門人中
金服 武領 正三 保		一金弐千疋	一金三両	一同三拾五貫文	一銭十五貫文	一銭弐拾貫文 (1)	一 金米 弐 百 子 長 人 代	一銭三拾貫文	一 銭 百 貴 食 文	一肥後米拾俵	一銭五十貫文	一米六俵	一廣嶋米七俵	一同十八貫文	一銭三十貫文
注 日 丁町 中	변 된 丁 디	炭門屋	北富田屋町町	摂津 国町	越 後 丁町 中	油 仲 明 間	同播酒 磨屋 屋藤 美兵衛	魚 問 屋 仲 間	ざ こ 浜ば	古堀 道川 具組 仲屋 間	銅細工仲間	廣 島 仲蔵 間	源 八 丁町 中	同借家中	天満拾一丁目

一金弐両	一銭三十貫文	ー 銭五 計 貫 ル ン と	同三俵	一米拾弐俵	金弐朱銀壱朱二而額一面添一銭鳥居壱本 御供物講	一銭十五貫文	右割方壱軒分	一銭弐拾貫文	銭十五貫百拾弐文		金丘百正	一米三俵	一銭十五貫文	一同十貫文	一銭五貫文
材木屋仲間	老松町中	酒造家中	谷町酒造	中島屋徳兵衛堂島	而額一面添	室根室中間 天満上組	- 壱貫三百七拾弐文私方ゟ出申候右割方壱軒分	江戸積燥綿	文》家語中	原城丁(左野氏)	天満 , —	肥前蔵	船大工仲間堂島	同借屋中	家守中 西樽屋丁
一金五両	一銭十貫文	一金五両	一銭十貫文	会	一同十貫文	一司] 注十貫文		一同十貫文	一同十五貫文	一銭十貫文	一金凭千疋	一同五拾貫文	一銭五拾貫文	一同十貫文	一銭三十貫文
長 薪堀 仲 間	川 上西組 仲間	菅 原 丁町 中	古川 道西 具 仲間	植 天木屋 在	に 小山屋店 東衛	声 酒 造家 仲間	j la la 酒/a 造家 三軒	はにご丁甲	天神 家守 中	酒造家何某 知せ町	炭問屋中	樋之上町	江の子じま	祭礼講	天 市満 の 側

一銀壱枚	一銭十五貫文	一加賀米壱俵	一 同百 正 正 正	一 桃金 打五 張	一 銀 五 五 一 人 大 合 人	一銭五拾貫文 (本本)	一銭三十貫文	一銭十貫文		一銭十五貫文	一肥後 一肥後米 三俵	一酒壱駄	金弐両	一肥後米五俵
長浜屋勘助	川魚屋中	加州蔵		大工仲間 東西四番組	番匠仲間	綿(中間)	手伝中	下半町中	借家中	旅籠町」	千八十島 八十島 堂島	吹田屋両家	村上門人中	御堂世話方
	一銭十五貫文	金糸二十種	- 米金 田 (表面 - - - - - - - - - - - - -	一同弐拾貫文	一同三拾貫文	金十五貫文			一銭六拾貫文	一会員官及		一銭一コシス	一肥後米三俵	一 銭金 六貫百 文疋
	夫 婦 丁町 中	河里 門海 門之堂 中	可 木 予 津 中川	堀川丁町 人中	三 畳郷 屋 中	配 借建原 屋家屋 中持惠 中	かれる人は一世の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の	/ 三弐 丁丁 目目目	曾根崎丁新	社 并池寺 門田町 人氏 中	5	更尊置 T 利 月 円	天満組酒造家	南 地 可 戎 人 し 橋 中

銭十貫文	銭三拾貫文	金千疋	銭十五貫文	銀銭 弐貫 文	白銀弐枚	金五十疋廣島米壱俵	桃金肥 打壱後 弐両 三 張 三 俵	同金 五千 十疋 疋	金壱両	金米 壱壱 両俵	米金 五五百 疋	銭金 五弐 貫百 文疋
南 森 丁町 中	又 次 丁郎 中町	有 馬 丁町 中	西国町 丁人中 町 町 町半町	当九中屋	堀 岡川 本町 氏	炭屋安兵衛 東樽屋町	堀 市江 若場 中	今橋 山本氏 門人中	鳴 尾 丁町 中	上ノロ 茶船 中	戎 丁島 内 中	徳 中井 門井町 人東 中啓



	一銭廿五貫文	一同号十貫文	同代・重く	一同拾九貫二百文	一同弐十貫七百文	一同弐十壱貫文	一同廿五貫文	一同壱貫七百文	一同八貫八百文	一同十貫文	一同凭十凭貫文	一銭十六貫六百文	一銭百貫文	一金五百疋
河流 東西	5. 高見 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	宮の の	(P)	1 借屋中 同中三丁目	借屋中町	借屋中同、弐丁目	借屋中目	借屋中	借屋中同四丁目	借屋中同三丁目	借屋中	借屋中	拾町丁人中堂島新地	并門第中伏見町左野氏
一 木挽工数 三千人	一金三百疋	一金弐百疋	一米三俵	一銭掛物壱腹	一銭十貫文	- 金 七 三 戸	見ける	一銭廿貫文	- ・桃 ・	- 少寺 金書	即。金	一 一 金百 正	一銭廿弐貫文	一金千疋
天満浜	南 茶船堀 仲江 間組	塩弐若中	船大工 大工 仲間	新町越後 田屋 助	高島丁町中	ります。 門佐町 人野 中氏	5 点 作	納屋物新さこく屋 両程御定問屋	行	北浜河	組十合字	安台川十三兵同町年寄	堂 裏四 丁 目	筑 前 仲蔵 間

金米 弐三 百俵 疋 一銭百五拾貫文 金壱朱 金弐百疋 白銀弐枚 銭弐十貫文 金弐百疋 銭十五貫文 金七百疋 銭燈篭壱対 十堀 七川東 左 中官 間 本町 つ松 室町 蓮町 春 天 天山 満 満嘉半組儀三重五兵右弐兵番兵番衛番衛組衛組 濃 門後人 第藤橋 中氏 南 柴本 山弐 氏 濃 門菊人 第渕ば 中氏し 北 吉久 門岡太 第氏郎 中 町 天満 酒造家中 木 堺綿 筋 組 本 門瀧天 人川満 中氏町 | | 間屋中 | ブラップツ

寄進地の分布

此分壱軒二

銭弐拾貫文

紅 経 線 間 屋 寄進物割方左之通り砂持二付諸仲間より

金百疋

南せんば 重 金弐朱

せんば い道 連

島・戎島などがそれにあたる。 島・戎島などがそれにあたる。 ・戎島などがそれにあたる。 ・戎島などがそれにあたる。 ・戎島などがそれにあたると、社領を持たない大坂三郷の氏神社にいい、「氏地相論の史料をみると、社領を持たない大坂三郷の氏神社にとって、氏地と氏子がいかに重要であったかがよく理解できる。」 にとって、氏地と氏子がいかに重要であったかがよく理解できる。」 ・近江晴子氏によると、「氏地とは、神社の氏子が居住する区域を」

料」のうち、天保九年に一番年代的に近く、明治五年(一八七四)三近江晴子氏の論文の末尾に付記されている「大阪天満宮の氏地史島・戎島などがそれにあたる。

月|七日の町名分合改称以前の明治三年 (一八七二) 五月二五日の